

建設産業情報（最近の動向）

在外公館名 在ザンビア日本国大使館

記入日 2013年 10月30日

1. 現地の建設工事に係る経済情報

資料名 : Zambia Business and Construction News (建設業界紙 (毎週月曜発行))

URL : <http://www.zbcnews.org/>

2. 建設業制度、入札契約制度の改正動向

該当なし

3. 報道情報

	タイトル、概要	日付/掲載紙	添付
1	「ザンビア鉄道社 (ZRL) が 20 台の旅客車を購入」: ZRL が今後 8 ヶ月以内に 24 台の最新式の旅客車を購入予定であることについて報道。	2013/10/2 Times of Zambia	ありなし
2	「道路開発庁 (RDA) が有料道路のための料金所整備に 4 百万クワチャを配分」: RDA は道路のリハビリに必要な資金を確保するため、有料道路の料金所整備に 4 百万クワチャの予算を配分したことについて報道。	2013/10/4 Daily Mail	ありなし
3	「ムプルング港のリハビリに係る MOU への署名」: アフリカ開発銀行 (AfDB) の支援によるタンガニーカ湖のムプルング港のリハビリ事業について、ザンビア政府とブルンジ政府はその整備のための MOU に署名を行ったことについて報道。	2013/10/4 Daily Mai	ありなし
4	「ザンビア鉄道社 (ZRL) がムロベジ鉄道を再所有」: ZRL はムロベジ鉄道を再所有し、今後顧客のニーズに応えるため、線路と車両のリハビリを行う予定について報道。	2013/10/7 Daily Mail	ありなし
5	「ザンビア鉄道社 (ZRL) は旅客サービスを拡大させる」: ZRL は 2018 年までに旅客サービスを年間 40 万人に拡大させる予定。また、時速 70km までスピードアップする予定について報道。	2013/10/9 Daily Mail	ありなし

6	「カフェ・ゴージ水力発電所の建設手続きが進捗中」：750メガ・ワットのカフェ・ゴージ水力発電所の建設が来年開始される。20億ドルの当該プロジェクトに入札した11社のうち、5社がショートリストに掲載されたことについて報道。	2013/10/11 Daily Mail	ありなし
7	「ザンビア政府がダム建設に575百万クワチャの予算を配分」：ザンビア政府は、農業、畜産業及び水産業を振興するために、575百万クワチャ（115百万米ドル）の予算にてダムを建設予定であることについて報道。	2013/10/17 Times of Zambia	ありなし
8	「ザンビアとジンバブエがカリバダムの修復を計画」：ザンビア政府とジンバブエ政府は、アフリカで最も大きい貯水池であるカリバダムの堤体にクラックなどが発生しており、早急なる修復が必要と考えていることについて報道。	2013/10/18 Daily Mail	ありなし
9	「政府はリビングストン、ンドラ及びキトエの病院を拡張する予定」：ザンビア政府はリビングストン、ンドラ及びキトエの大学病院をユーロボンドにより拡張する予定について報道。	2013/10/18 The Post	ありなし
10	「ザンビア鉄道社（ZRL）は鉄道のリハビリに更なる投資を行う」：ZRLは老朽化した鉄道をリハビリするためにはユーロボンドから割り当てられた120百万米ドルだけでは不足しており、更なる資金が必要とされていることについて報道。	2013/10/21 Times of Zambia	ありなし
11	「ザンビア鉄道社（ZRL）は輸送リハビリプログラムを設立」：ザンビア政府はZRL輸送リハビリプログラムを立ち上げ、全国的な鉄道ネットワークを改善する。このプログラムは港を通じた物流の改善に大きく貢献することが期待されるとして報道。	2013/10/23 Times of Zambia	ありなし
12	「道路開発庁（RDA）がロードマップを発表」：RDAは2014年の道路の予算が50億クワチャと2013年の25億クワチャに比して大きく改善されたことについて報道。	2013/10/25 The Post	ありなし
13	「ザンビア政府は北西部鉄道への投資を模索」：ザンビア政府が北西部鉄道（NWR）への投資について、南アフリカの投資家と交渉していることについて報道。	2013/10/28 Times of Zambia	ありなし

4. その他我が国建設業界にとって参考となりうる最近の動向（報道情報以外）

・ザンビア政府は、ザンビア国内の道路有料化に関する法令第14号（2011年）に基づく政令第73号（2013年）を公布した。その背景及び概要は以下のとおり。

1 背景

ザンビアでは、近年の道路交通量の増加等に伴い道路の維持補修にかかる費用が増加しており、これら道路維持補修にかかる予算が不足していることから、道路維持補修にかかる継続的な予算確保のため、本年8月7日、政令第73号を施行し、ザンビア国内の26地点、及び、国境の37通関地点に料金所を設け、自動車の種類及び重量に応じた道路の通行料を徴収することとした。

2 概要（通行料の徴収）

本年11月1日より、ザンビア国内の7つの自動車重量計測地点（Weighbridge）及び18箇所の国境（Port of Entry）にて通行料を徴収する。ただし、3,500kg以下の自動車（自家用車、ミニバン、ミニバス（15座席）を含む）及び3,501～9,500kgの自動車（ミニバス（16～24人座席）を含む）は、当面は通行料を徴収しない（徴収開始時期は未定）。また、右計25地点の料金所施設の建設は来年以降になる予定であり、残る計38地点の料金所施設の建設及び通行料の徴収は未定である。